

景観形成重要建築物等の指定について

神戸市都市景観条例（昭和 53 年 10 月条例第 59 号）第 28 条の 3 第 1 項の規定により、次に掲げる建築物を景観形成重要建築物等として指定する。

- (1) 山下家住宅
- (2) 稲葉家住宅
- (3) 田中家住宅
- (4) 中川家住宅

(指定の理由)

神戸市都市景観審議会答申「歴史的建築物の保全活用方針について」（平成 30 年 1 月）で示された評価方法に基づき評価を行った結果、「景観資源としての価値が高く、景観形成重要建築物等の指定などにより、保全活用を図るべきもの」と認められる。

※資料一覧

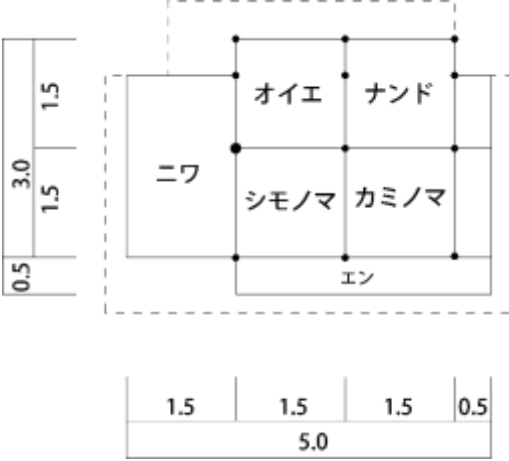
- | | |
|-----------|-----------------|
| (1) 山下家住宅 | (1) - 1 建築物等の概要 |
| | (1) - 2 管理計画（案） |
| | (1) - 3 その他参考 |
| (2) 稲葉家住宅 | (2) - 1 建築物等の概要 |
| | (2) - 2 管理計画（案） |
| | (2) - 3 その他参考 |
| (3) 田中家住宅 | (3) - 1 建築物等の概要 |
| | (3) - 2 管理計画（案） |
| | (3) - 3 その他参考 |
| (4) 中川家住宅 | (4) - 1 建築物等の概要 |
| | (4) - 2 管理計画（案） |
| | (4) - 3 その他参考 |

(参考 1) 景観形成重要建築物等指定制度について

(参考 2) 都市景観審議会答申「歴史的建築物の保全活用の方針について」（抜粋）

(1) 山下家住宅

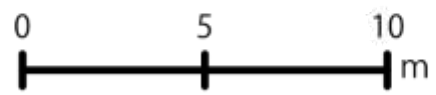
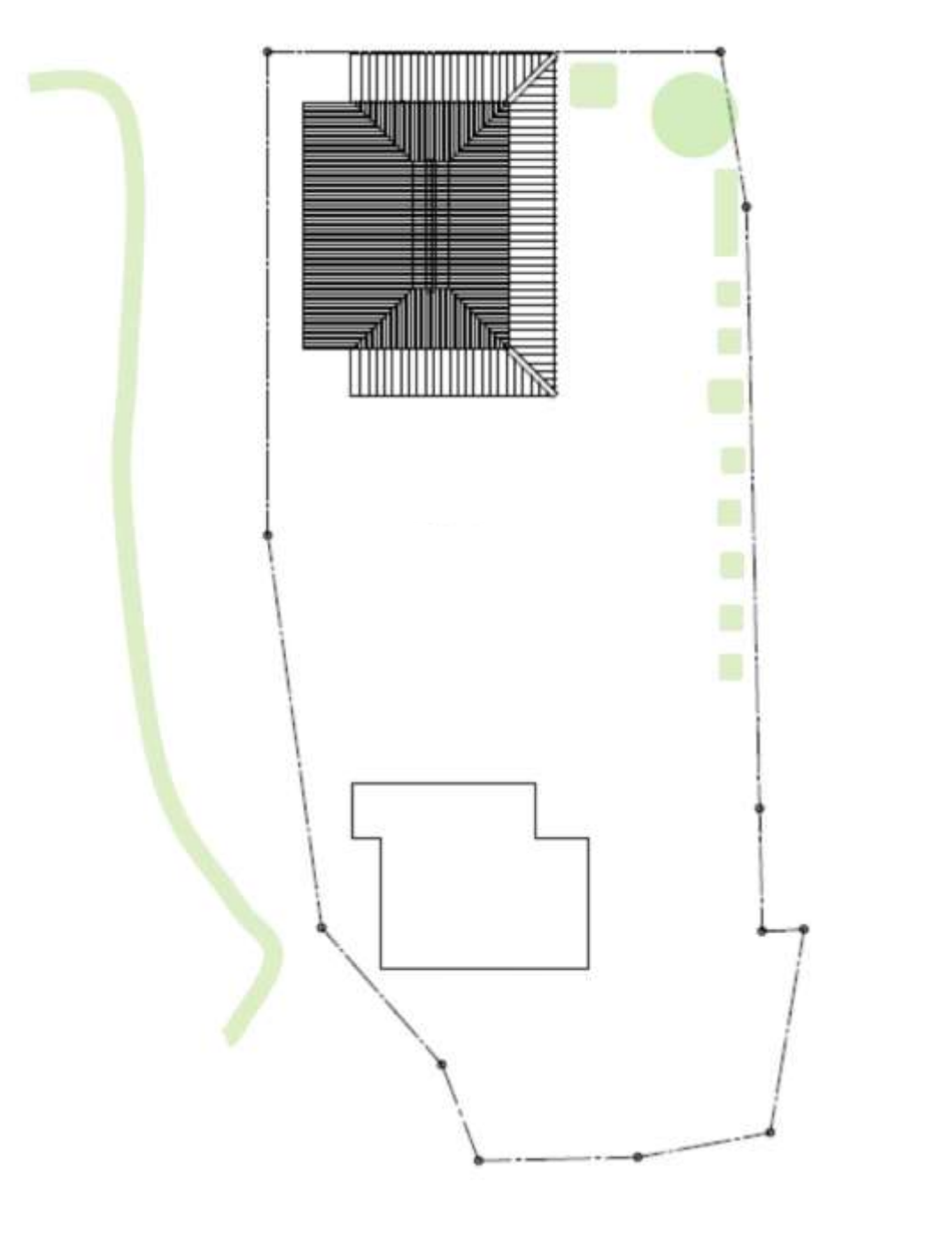
(1) - 1 建築物の概要

名称	山下家住宅
所在地	神戸市北区有野町有野字白原 3675 番地
主要用途	住宅
建築年代	主屋：1850 年頃
建築面積	約 67 m ²
延床面積	約 62 m ²
構造	主屋：木造（伝統構法）・平屋建
屋根	主屋：茅葺（一部瓦葺）・入母屋形式
外壁	主屋：土塗壁
間取(主屋)	四間取、平入り 

■位置図



■ 配置图



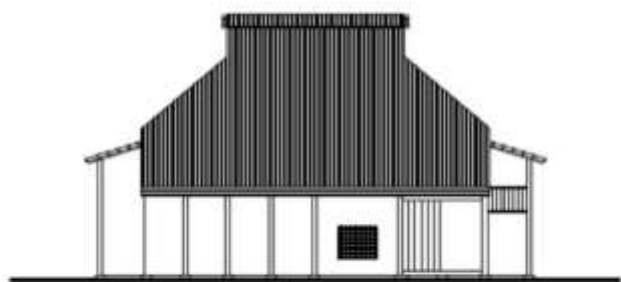
■ 立面图



東立面图



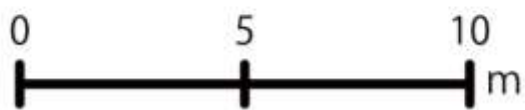
南立面图



西立面图



北立面图



(1) - 2 管理計画 (案)

■ 保全管理方針

- ・有野川の左岸にある集落にあり、西側の丘陵を背にした一番高い位置に、主屋の正面を川の方向に向けて建つ平入り民家である。
- ・住宅は、集落を南北に貫く旧道から西に入る狭いアプローチ道路の先があり、周囲から一段高くなった南北に細長い地盤面に、複数の家屋が連なって建っている。
- ・旧道からは西側の丘陵の緑を背景にして建つ当該住宅がよく見え、住宅の建つ場所からは、東側を流れる有野川河川の緑地とその先にある丘陵部を望むことができる。
- ・当地区で唯一残る茅葺民家であり、地域の貴重な景観資源として保全する。

■ 部位別保全管理計画

主 屋	屋 根 外 壁 建 具	<ul style="list-style-type: none">・茅葺屋根を保全する。・瓦葺屋根を保全する。・土塗壁の保全に努める。・木製建具の保全に努める。
外 構	植 栽	<ul style="list-style-type: none">・柿の木、生垣の保全・育成に努める。

■山下家住宅の景観特性

1. 集落景観の特徴

- ・有野町有野・二郎地区は、武庫川の支流である有野川に沿って形づくられた谷筋にある。有野川は六甲山に源を発してこの辺りでは北向きに進み、有野・二郎地区では蛇行しながらやや低い位置を流れている。
- ・川の右岸（東側）は河岸段丘面を経てやや急峻な地形の丘陵へと繋がる。丘陵頂部は住宅地として開発されており、西宮市との市境となっている。田畑は主に右岸の段丘面に広がるが、左岸は狭く、すぐに西側の丘陵に続く。とくに有野地区辺りは東西の丘陵部が迫りV字型の地形が特徴的であるが、地区中央部を中国自動車道の高架が横切っているため、谷筋を南北方向に見通す眺望は得られない。一方、遠景としては、南の方角に六甲山系を、北の方角に三田の羽束山を望むことができる。
- ・この地区の古くからの集落は右岸と左岸の両方に形成されているが、左岸は田畑の中をはしる旧道に沿って民家が点在しているのに対し、右岸の集落は、地形的に狭いこともあり、やや密集しながら形成されている。

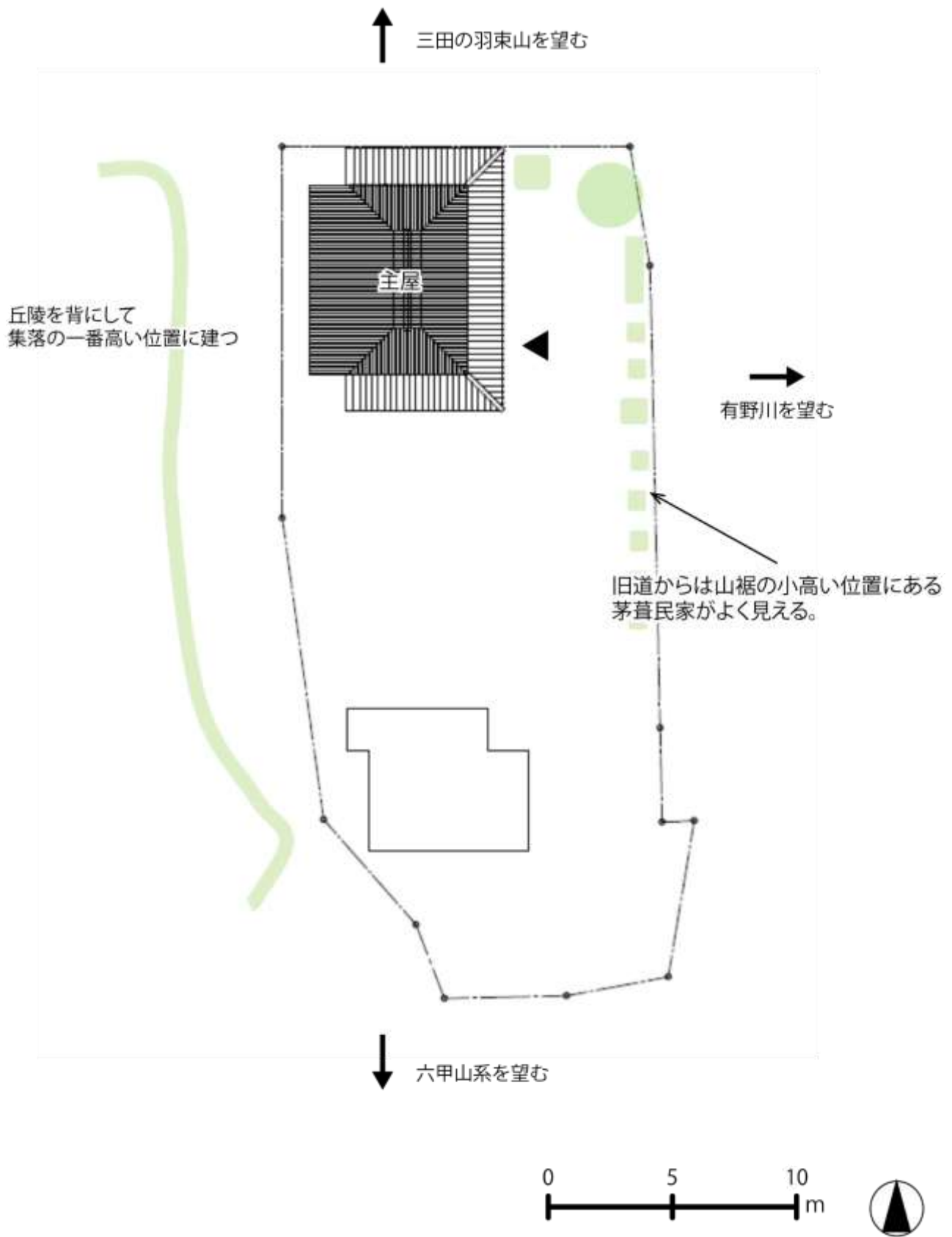


有野町有野二郎地区の地形

2. 敷地周辺の景観特性



3. 山下家住宅の景観特性



■山下家住宅の現況



アプローチである旧道から望む。西側の丘陵を背に一番高い位置に建つ。



南からのアプローチ通路。
通路の先に茅葺民家を見ることができる。



東南から見る。
石積み擁壁が、かつての丁寧な敷地造成計画の下、設置されている。



目隠しのための植え込みと、柿の木。



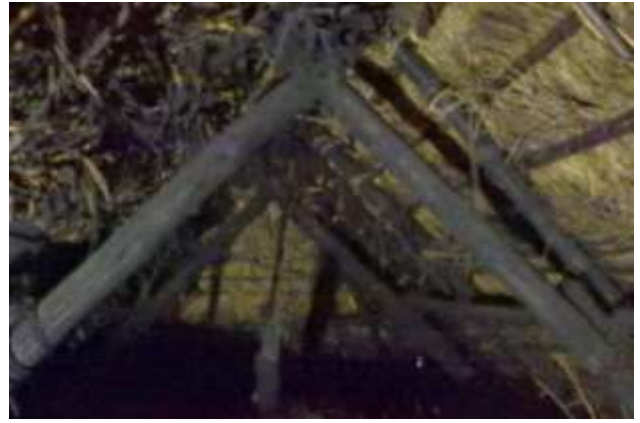
南側から望む。



北側から望む。
生け垣を兼ねた前栽がある。



丘陵を背に正面側となる東面。



小屋裏。又首（さす）組の状況。左側の屋根材に、笹が使用されているのが見える。

(1) - 3 その他参考

■ 来歴など

- ・ 山下家住宅は、敷地北側に茅葺の主屋、空地を挟んで南側に付属屋が建っている。更に、主屋の北側の敷地には、かつては茅葺きだった本宅があり、所有者はその本宅に居住している。
- ・ 敷地の北側には、西側の山林から東側へ、湧水排水用の大きな溝が東西方向に設置されており、敷地の安全が確保されている。溝の側壁は、丸石積みであり、古いことが分かる。
- ・ 当地には、元々、先祖が同一の山下家 7 家族が居を構えていたが、西側に所有していた山林のニュータウン開発の折、一族は住まいをニュータウンに移した。その後、20 年あまり空き家状態となっていたが、北側に居住している山下氏が所有し、維持することになった。

■ 建築物の特徴など

- ・ 170 年前頃に建てられたと考えられる。
- ・ 屋根軒先には、下屋（瓦葺）が、建物の 3 方（南・東・北面）に設置されている。下屋は、50 年ほど前の縁側増築時、設置された物と考えられる。
- ・ 棟形式は、雨漏り修繕の折り改修され、現在、品段にトタン板が被せられているのみで、元の形式は不明であるが、針目覆い、あるいは置千木形式であったと推定される。
- ・ 棟のからすおどしは、現在、設置されていない。
- ・ 小屋組は叉首組で、棟・叉首・横架材に丸太が用いられており、屋中には屋中竹が用いられている。
- ・ 建物の大きさが南北 5 間×東西 3 間、玄関が東面南端からの平入り、内部南に土間が在り、土間の北側に 4 畳半の部屋が四間取りされている。かつては、四つ間の西南の部屋（玄関からは奥側の部屋）に囲炉裏が在った。
- ・ 丸太梁組の上部に竿縁天井が張られ、6 寸角（180 mm 角）の大黒柱、差鴨居が、贅沢に使用され、丁寧な大工造作が施されており、日本の農家の家作として良質の住宅である。
- ・ 2009 年、建物の倒れ起こし工事が行われ、その折り、外壁土壁下地の竹小舞からやり直され、土壁は、元の壁土が再利用された。又、下地窓、南側出入口、縁側下の床下換気口が設置された。

用語解説

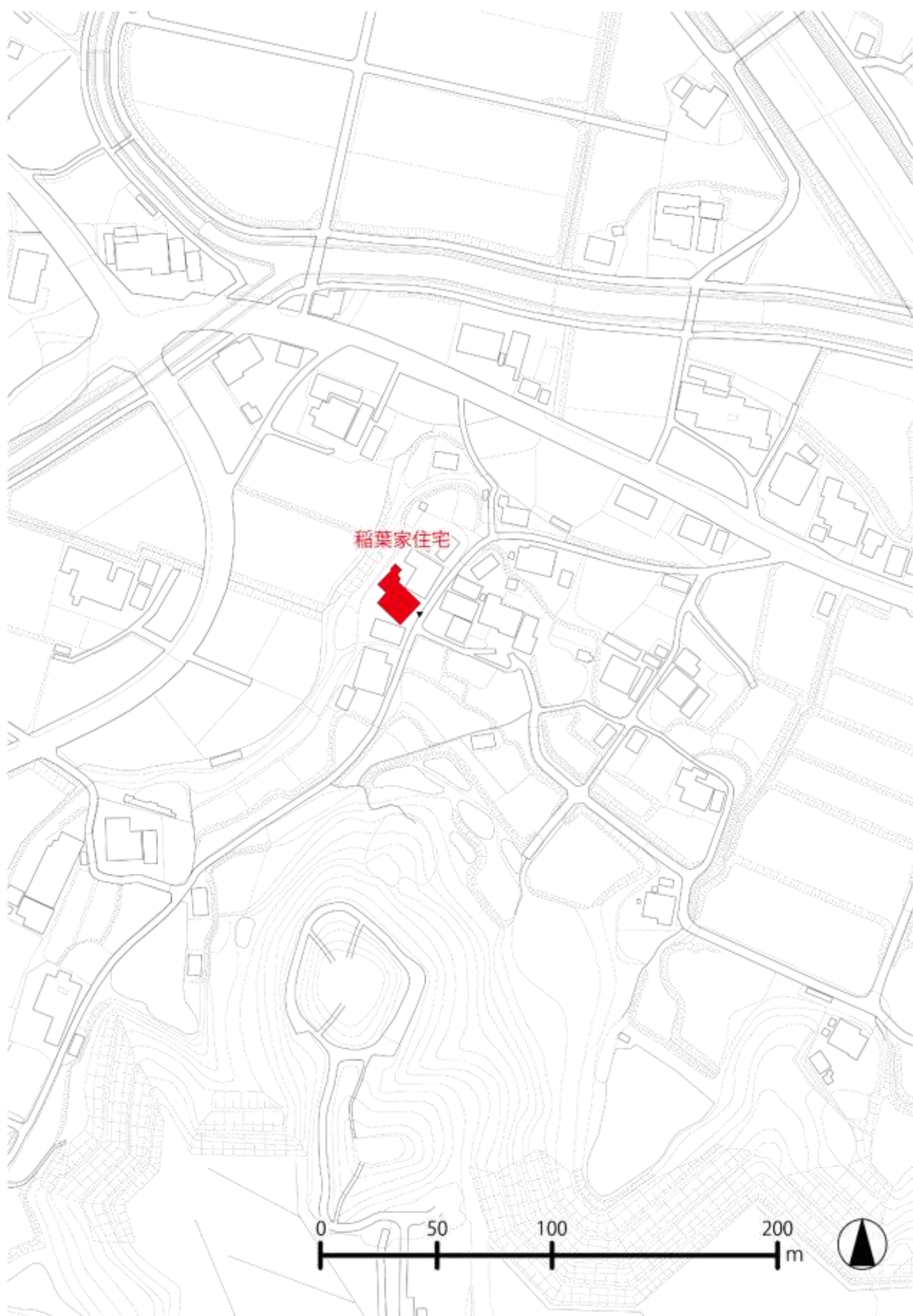
からすおどし	烏が止まることのないように、屋根の棟に張りわたした縄や竹。
からす	品段を平葺と同様に竹で押え、それをすぐ下の平葺きの押し鉾に縫いつけて固定し、その縫い目から雨水が浸入して、縫い縄やその周りの茅が腐るのを防ぐために、縫い目にふたをして納める棟仕舞で、その針目（縫い目）を覆う蓋をからすいという。からすは、茅束や茅束を杉皮で巻いてつくられる。
<small>しなたん</small> 品段	棟部の最後の茅をとめた竹と縄の縫い目と、両側から葺き上げられた茅の合わせ目の雨仕舞のために、棟に覆い被せる“への字”に折り曲げた茅。防水のため茅の表面を杉皮で覆うことも多い。
<small>やなか</small> 屋中	草葺屋根の建物において合掌の上に 1.2~1.5 尺ほどの間隔で並べられる水平材。垂木を受けるためのもの。使用材料によって「屋中竹」、「屋中ぼけ」などと称する。「母屋桁」ともいうが、地方によって各種名称がある。
<small>やなかだけ</small> 屋中竹	草葺屋根の屋中として用いられる竹。

(2) 稲葉家住宅

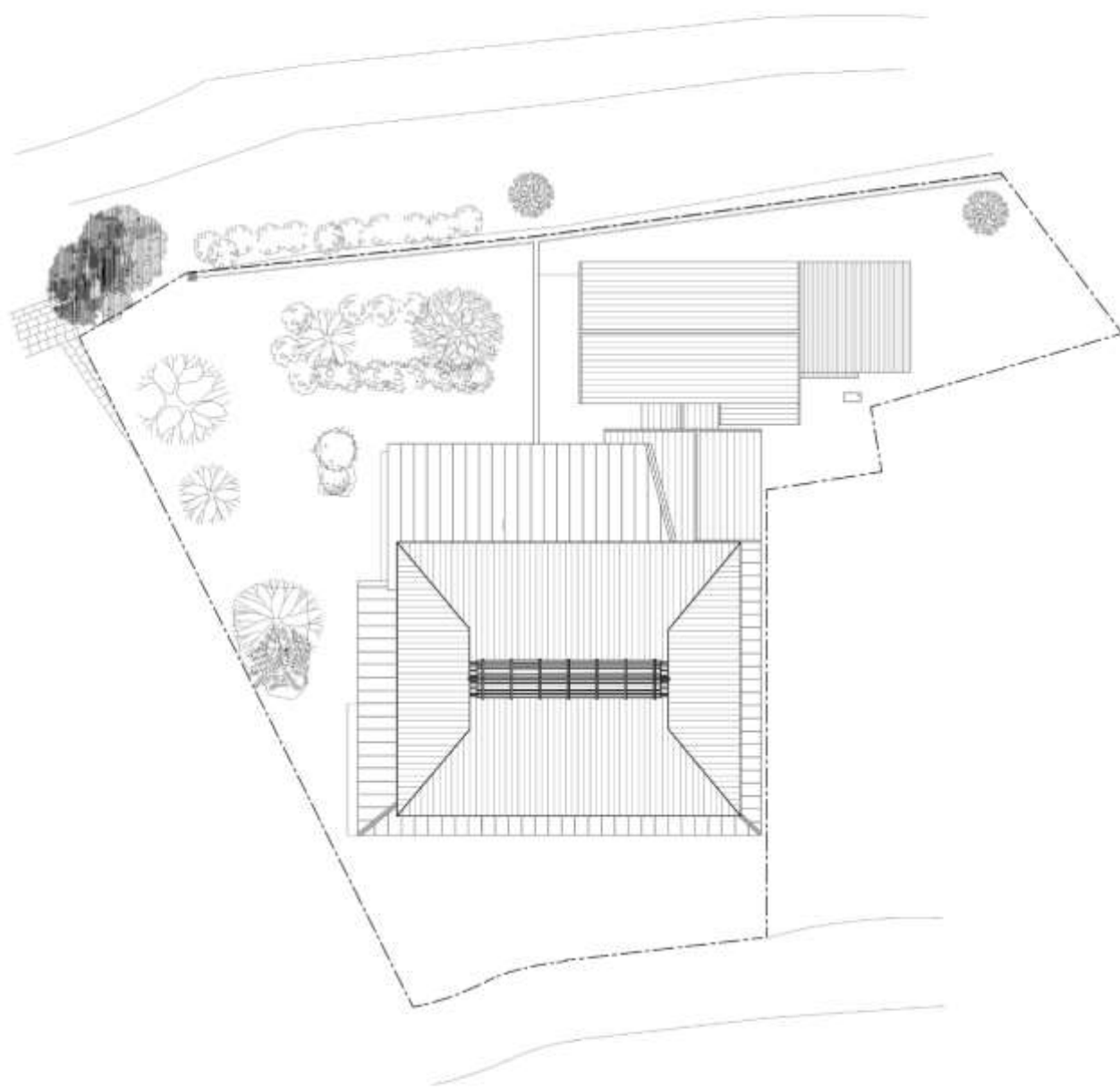
(2) - 1 建築物の概要

名称	稲葉家住宅	
所在地	神戸市北区長尾町上津 2 4 9 9	
主要用途	住宅	
建築年代	主屋：明治初期（19世紀後半頃） 建築、2006年 改築 離れ：2006年 新築 物置：2006年 新築	
建築面積	約 165 m ²	主屋：約 126 m ² 離れ：約 27 m ² 物置：約 12 m ²
延床面積	約 158 m ²	主屋：約 119 m ² 離れ：約 27 m ² 物置：約 12 m ²
構造	主屋：木造・平屋建 離れ：木造・平屋建 物置：木造・平屋建	
屋根	主屋：茅葺（一部金属板葺）・入母屋形式 離れ：スレート葺・切妻形式 物置：波板鉄板葺・片流れ形式	
外壁	主屋：モルタルリシン吹付 一部金属張 離れ：吹付塗装 物置：金属板張	

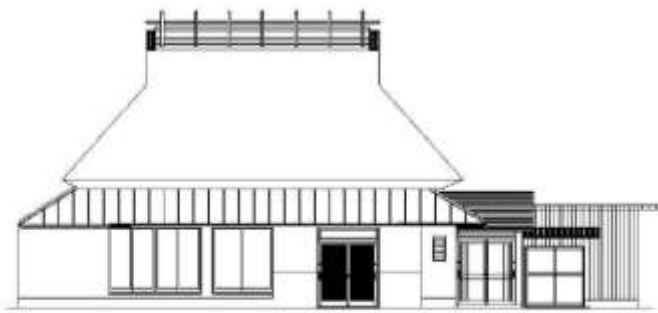
■ 位置图



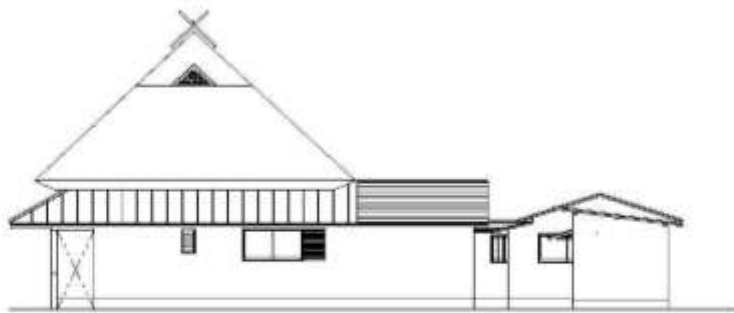
■ 配置図



■ 立面图



南東立面图



北東立面图



北西立面图 1



北西立面图 2



南西立面图 1



(2) - 2 管理計画 (案)

■ 保全管理方針

- ・上津地区の西で長尾川と善入川とが合流する地点の南東部、川沿いの平地からは一段と高くなった段丘面の端部に立地する平入り民家である。
- ・住宅へは、長尾川に沿って走る北側の県道から坂道を上るアプローチとなり、一段上がった段丘上に、稲葉家をはじめとして数件の民家が建ち並んでいる。この段丘は善入川に沿う形で南の方角に延びている。
- ・段丘端に建つ稲葉家からは、北西方向の二つの川の合流部をはじめ、周辺の谷の景観がよく望める。
- ・段丘上にあるため周辺からもよく望め、田畑や周辺の緑などと一体となった景観を保全していく。

■ 部位別保全管理計画

主 屋	屋 根	・茅葺屋根を保全する。
外 構	植 栽	・樹木の保全、育成に努める。

■ 稲葉家住宅の景観特性

1. 集落景観の特徴

- ・ 長尾町上津・宅原地区は、神戸市の北端、三田市と接する位置にある。地区の北側と南側には、現在では住宅地開発により頂部が削られているが、小高い山があり、その間を武庫川の支流である長尾川に沿った平地が開けるやや広めの谷となっている。谷は、長尾川が有馬川に流れ込む地点から始まり、西方で善入川と長尾川とに分かれて奥へと続く。
- ・ 地区の中央部を東西に流れる長尾川沿いに田畑が広がり、南北の山に向かって傾斜していく地形の中に民家が点在する。谷は東西方向で窄まり、かつては四周を小高い山の森に囲まれたくぼ地のような景観を有していたが、現在では南北あるいは西の丘陵部を切り取った住宅地・業務団地開発や地区内を走る中国自動車道の高架などにより“緑の囲われ感”は減じている。
- ・ 上津は西側の地区で、この辺りから谷はやや窄まり、岩谷口で長尾川と善入川に分かれてからはさらに谷幅を狭めていく。川沿いの田畑と川の両側の山を背に建つ民家という谷筋の風景が続く。



長尾町上津・宅原地区の地形

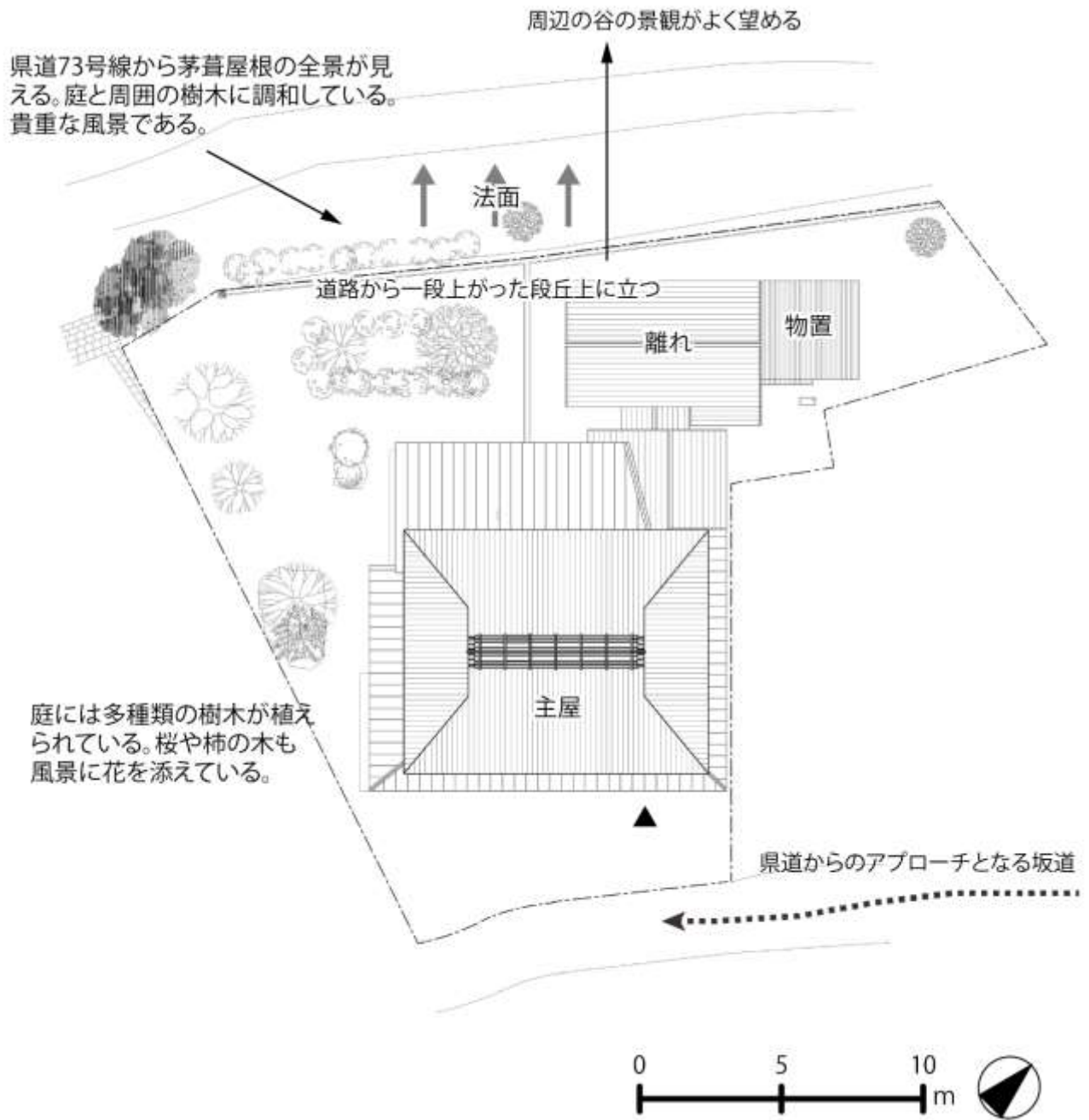


川に沿って広がる田畑

2. 敷地周辺の景観特性



3. 稲葉家住宅の景観特性



■ 稲葉家住宅の現況



県道 73 号線からの遠景。段丘端に建ち、茅葺屋根がよく見える。



前面のアプローチ道路北側から見る。民家が点在する中に稲葉家もある。



南東から望む。
茅葺屋根を残した貴重な外観。



正面から見る。
平入り入母屋形式の茅葺主屋。 明治時代初期頃に建てられた四間取り農家建築であったが平成 18 年茅葺屋根を残しスケルトンリフォームした。



茅葺屋根の棟仕舞は、7つの置千木と竹のからすおどしで構成されている。



小屋裏の叉首。斜材、屋中、垂木には丸太が使われ、木舞下地は竹を使っている。

(2) - 3 その他参考

■立地について

- ・神戸市北区北部に当たり市街化区域(神戸リサーチパーク赤松台、上津台の2つの団地)に接する市街化調整区域である。北側は三田市フラワータウンがある。
- ・江戸時代より上津畑荘八か村(岩谷、上津上、上津下、市原、簾、日西原、中大沢、上大沢)の中の上上津の地名で呼ばれる地区。自治会は5組編成で組織され、全体で約100軒ある。地域行事の草刈りや祭り、運動会など盛んである。近くの茶臼山緑地(城跡)は、天正元年(1573年)一蓮坊祐之が居城を構え、天正6年(1578年)豊臣秀吉に三木城攻めを命ぜられた際、家臣の仙石権兵衛秀久に攻め入れ落城したその折自害を条件に家臣の命を救ったと言われ、地元で家臣の姓が受け継がれている。
- ・県道17号線(西脇三田線)、73号線(山田三田線)を經由して、幅員の狭い建築基準法42条2項道路(基準時前からの道)に接道し、主要道路から小高い所に位置している。向かいの家は茅葺鉄板重ね葺きであり、周辺は茅葺が多かったが現在は地区内4~5軒になった。
- ・赤松峠を起点に周囲のため池を源泉とした長尾川が北に流れる。やがて有馬川や武庫川に合流する。

■建築物の特徴など

- ・約400年前(江戸時代初期)先祖が現在の立地に居を構えた。
- ・主屋(元西ノ上家現在稲葉家)は4代前に建てられた(明治初期)。祖父の代までは農家であった。かつて稲刈りなどは助け合っていたが、屋根葺きはしていなかった。
- ・平成18年(2006年)ご母堂と同居のため大規模改修をする。美山などに見る茅葺屋根が好きで、鉄板で覆うこともしなかった。住居部分を根本修理(スケルトンリフォーム)しており、腐朽した柱を取替えるなど、居住性の向上を図りつつ、屋根部分はそっくり残しかつての景観を保っている。
- ・上の間、床の間、仏間、下の間の間取りは残している。恐らく19世紀の農家建築に多いとされる四間取りであったであろう。所有者の話及び小屋裏の状況から見て、北角の夫の部屋とその前の廊下辺りは土間、ダイドコであったと推測される。
- ・主屋の茅葺屋根は入母屋形式で、棟仕舞は7つの置千木と竹のからすおどし、茅葺屋根の下には金属板瓦棒葺きが三方に回り、北西側の増築部分は化粧スレート葺きになっている。小屋組は叉首組で、叉首、屋中、垂木、竹木舞下地の部材寸法は細目で、間隔は不規則なため、特に職人だけが関わったのではない特徴がある。
- ・叉首組の桁行方向を補強するため、斜材を入れ筋交いの工夫が見られる。
- ・茅葺屋根は平成18年(2006年)にリフォーム時、差し茅、平成21年(2009年)にも差し茅した。2回共、三木市吉川町の谷川さんによる茅葺工事である。平成28年(2016年)4面と棟の全面差し替えを行った(傷んだ所を取り換える)。平成28年は篠山の三戸さんによる施工である。
- ・現在、小屋裏に茅の保管はしていない。
- ・見晴らし(眺望)の利く高台に建つ茅葺の主屋や増築棟は、庭に植えられた種々の草木や柿の木などの果樹、緑の斜面、眼下に広がる田畑などと相まって、丘の上の風景を形作っている。

用語解説

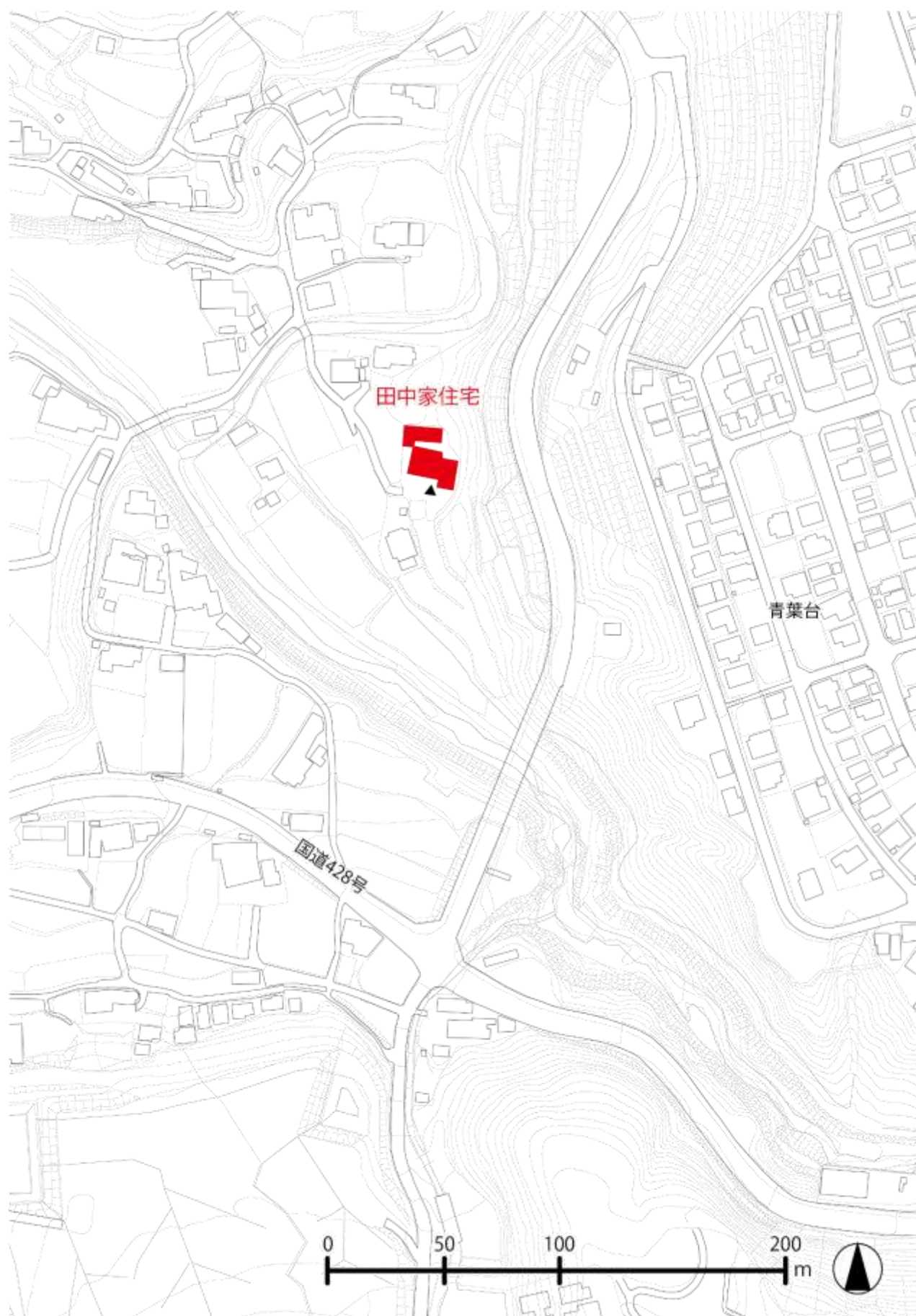
からすおどし	烏が止まることのないように、屋根の棟に張りわたした縄や竹。
からす	品段を平葺と同様に竹で押え、それをすぐ下の平葺きの押し鉾に縫いつけて固定し、その縫い目から雨水が浸入して、縫い縄やその周りの茅が腐るのを防ぐために、縫い目にふたをして納める棟仕舞で、その針目（縫い目）を覆う蓋をからすいという。からすは、茅束や茅束を杉皮で巻いてつくられる。
しなたん 品段	棟部の最後の茅をとめた竹と縄の縫い目と、両側から葺き上げられた茅の合わせ目の雨仕舞のために、棟に覆い被せる“への字”に折り曲げた茅。防水のため茅の表面を杉皮で覆うことも多い。

3) 田中家住宅

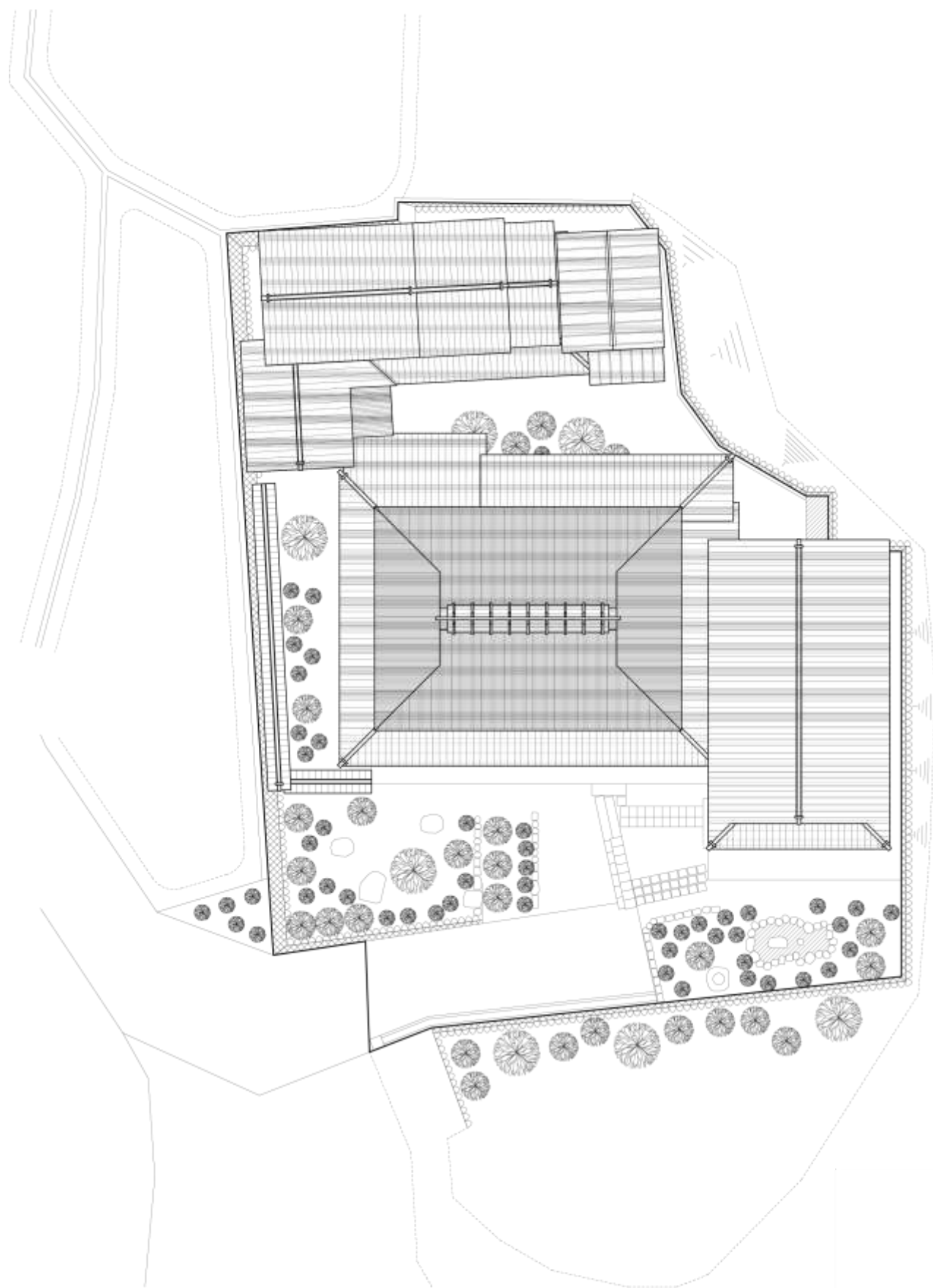
(3) - 1 建築物の概要

名称	田中家住宅	
所在地	神戸市北区山田町原野字北子4	
主要用途	住宅	
建築年代	主屋 : 19世紀前半頃 その他 : 不詳	
建築面積	約 282 m ²	主屋 : 約 138 m ² 土蔵 : 約 47 m ² 付属棟 : 約 65 m ² 離れ : 約 16 m ² 隠居 : 約 16 m ²
延床面積	約 378 m ²	主屋 : 約 144 m ² 付属棟 : 約 128 m ² (1階 約 65 m ² 、2階 約 63 m ²) 隠居 : 約 16 m ² 土蔵 : 約 74 m ² (1階 約 40 m ² 、2階 約 34 m ²) 離れ : 約 16 m ²
構造	主屋 : 木造 (伝統構法)・平屋建 付属棟 : 木造・2階建 隠居 : 木造・平屋建	蔵 : 木造・2階建 離れ : 木造・平屋建
屋根	主屋 : 茅葺 (一部瓦葺)・入母屋形式 付属棟 : 瓦葺・入母屋形式 隠居 : 瓦葺・切妻形式	蔵 : 瓦葺・切妻置屋根形式 離れ : 金属板葺・切妻形式
外壁	主屋 : 漆喰塗 腰部洗い出し 付属棟 : 吹付塗装 隠居 : 板張、漆喰塗	蔵 : 漆喰塗、金属板張 離れ : 金属波板張
間取(主屋)	四間取、平入り 	

■位置図



■ 配置图



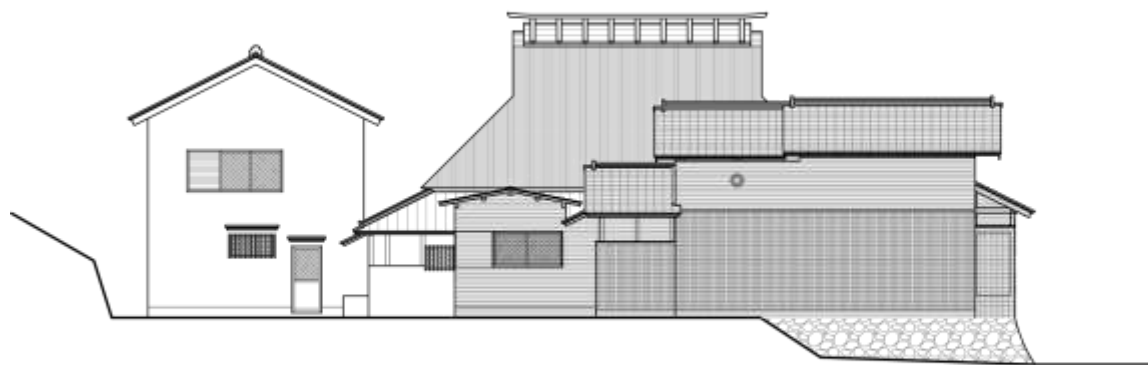
■ 立面图



南立面图



西立面图



北立面图

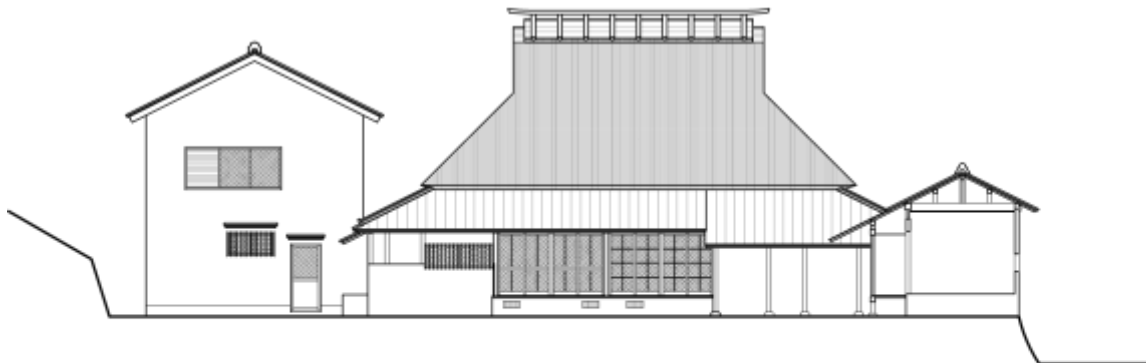




主屋南立面図



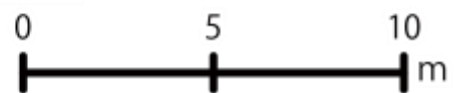
主屋西立面図



主屋北立面図



東立面図



(3) - 2 管理計画 (案)

■ 保全管理方針

- ・原野地区の東端、青葉台住宅地のある高台の切り立った崖を背後に立地する。主屋は正面を南側の川の方角に向けて建つ平入り民家である。
- ・宅地の西面に石垣が築かれて一段高い位置に主屋・蔵が建ち、川下の西方に向けて視界が開ける。山田盆地からは東に向けて下って入るアプローチとなるが、その道路からは、山を背景として谷奥にたたずむ当該住宅がよく見える。
- ・田中家住宅の敷地一帯は、ちょうど志染川と柏尾谷川との合流部分に位置しており、山裾から流れ出た川の景観は、いまでも野趣をとどめている。
- ・周囲の山、川、田畑と一体となった佇まいは、茅葺民家が残る山田町にあっても貴重であり、地区の歴史的な景観資源のひとつとして、保全していく。

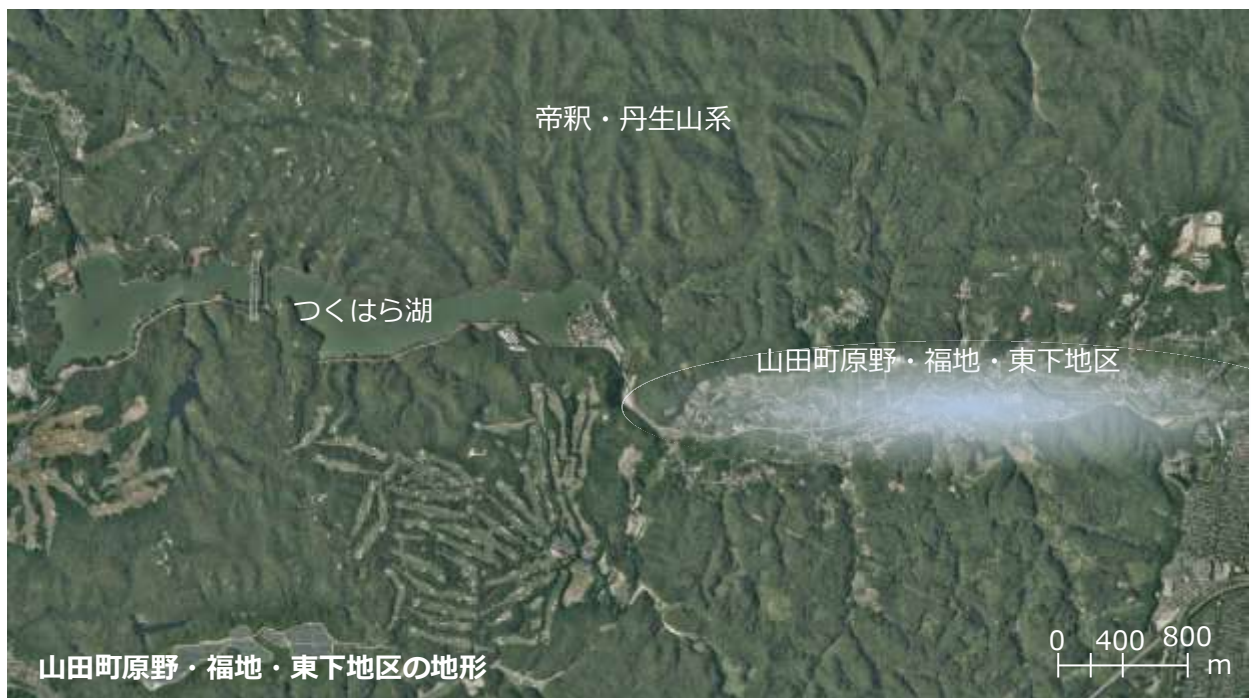
■ 部位別保全管理計画

主 屋	屋 根	<ul style="list-style-type: none"> ・茅葺屋根を保全する。 ・瓦葺屋根を保全する。
	外 壁	<ul style="list-style-type: none"> ・漆喰塗壁の保全に努める。
付属棟	屋 根	<ul style="list-style-type: none"> ・瓦葺入母屋形式の屋根の保全に努める。
蔵	屋 根	<ul style="list-style-type: none"> ・瓦葺屋根の保全に努める。
	外 壁	<ul style="list-style-type: none"> ・漆喰塗壁の保全に努める。
	建 具	<ul style="list-style-type: none"> ・土戸、丸窓の保全に努める。
隠 居	屋 根	<ul style="list-style-type: none"> ・瓦葺屋根の保全に努める。
	外 壁	<ul style="list-style-type: none"> ・板張、漆喰塗壁の保全に努める。
	建 具	<ul style="list-style-type: none"> ・木製建具の保全に努める。
外 構	石 垣	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣を保全する。
	塀	<ul style="list-style-type: none"> ・板塀の保全に努める。
	植 栽	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の保全・育成に努める。

■ 田中家住宅の景観特性

1. 集落景観の特徴

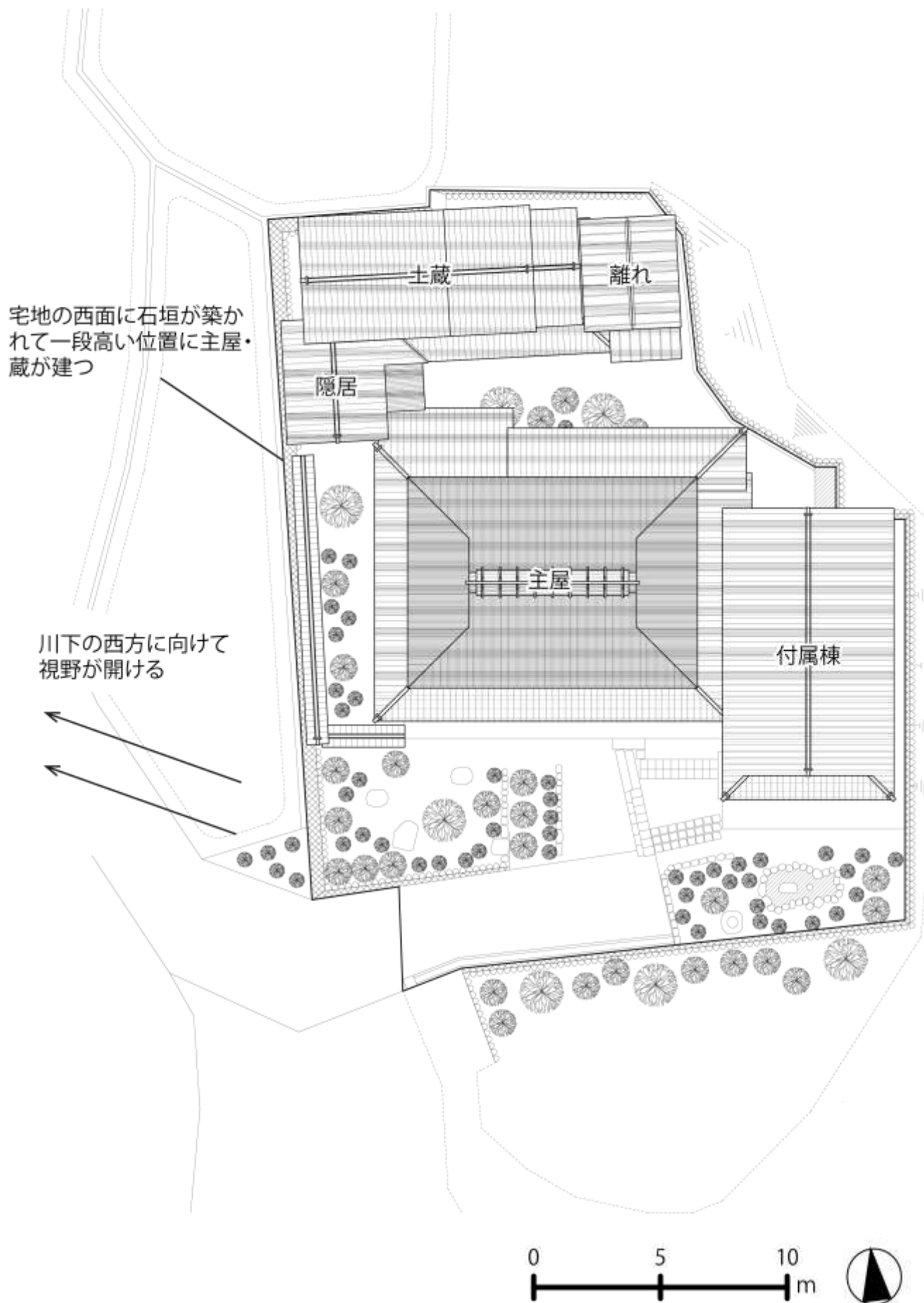
- ・ 山田町原野・福地・東下地区は、帝釈・丹生山系の南側に位置し、四周を山で囲まれた盆地状の地形を有している。盆地中央部には美嚙川の支流である志染川が東西に流れ、これに北山川、万丈谷川、原野川、柏尾谷川などの小河川が南北の山間から流れ込んでいる。盆地の西側の谷である衝原地区には、東播用水の貯水池でもあるつくはら湖がある。
- ・ 盆地を蛇行しながら流れる志染川と、南北から流れ込む各河川沿いに段丘が形成され、やや複雑な平野部を形づくっている。また南北の山地に挟まれた平野部の幅は数百メートル程度と狭く、川に向かう南北方向の傾斜が急な地形を有している。
- ・ また、背山の帝釈山、丹生山、稚子ヶ墓山などはいずれも標高500メートルを超え、同地区のランドマークとなっている。
- ・ 田中家住宅のある原野東地区は、盆地の最奥に位置し、北から柏尾谷川が志染川に流れ込む合流地ともなっており、周辺よりも一段と低くなった谷である。現在は、山際の高台まで青葉台、日の峰などの開発住宅地が迫っているものの、北側、東側、南側は切り立った山に囲まれ、谷上方面の溪谷とともに盆地最奥部らしい景観を形成している。



2. 敷地周辺の景観特性



3. 田中家住宅の景観特性



■ 田中家住宅の現況



西高台から見る。
青葉台住宅地の高台の切り立った崖を背後に立地する。



山田盆地からのアプローチ。谷奥に住宅がたたずむ。



西面を見る。
石垣が築かれて一段高い位置に左から土蔵、隠居、茅葺主屋が建つ。



石垣は、自然石をそのまま積んだ野面積みであるが、粗さの中にも柔らかな印象を与える。



南正面から見る。平入り入母屋形式の茅葺主屋。
東（右）に付属屋が建つ典型的な農家の造りとなっている。



小屋裏の叉首、屋中、垂木には丸太が使われている。木舞下地は仕事が丁寧で、整然と細かく組まれている。

(3) - 3 その他参考

■建築物の特徴など

- ・主屋は南入りの玄関から土間に入り、左手に座敷等を設けた平入り四間取りの茅葺民家である。
- ・主屋南側には縁側があり、カミノマ西側にL字形に回り込んでいる。
- ・カミノマは8畳間で北西に床の間があり、L字形に天袋のある床脇が誂えられ、その東側には仏壇が造られている。床柱にはコブのある丸太が使用され、足元は切り落とされて筍目あらわしとなっている。長押が回り、床の間も1尺程度奥まって誂えられ、奥行きが浅い床の間となっているなど、変化に富んだ凝った造りとなっている。
- ・シモノマは6畳間で、カミノマとともに竿縁天井が張られている。
- ・カミノマの床の間の裏側には、現在は使用されていないが来客用の厠も設けられ、座敷周りは格調高い空間造りとなっている。
- ・玄関は土間を一部残して板が張られている。その奥は畳が敷かれたテレビの間、その東側は台所・食堂になっており、家族団欒の空間となっている。
- ・玄関の東側は50～60年程前までは牛を飼っていた土間であったが、現在は洋間の応接室に改造されており、付属屋と隣接するように拡張されている。
- ・以前、付属屋は、茅・藁置場であったが、昭和54年頃に建て替えられ、寝室や風呂、トイレが設けられた日常の生活空間となっている。
- ・北側の土蔵は切妻形式の置屋根となっており、内部は西側より衣装蔵、米蔵、味噌蔵に分かれている。
- ・主屋の茅葺屋根は入母屋形式で、茅葺屋根の下には瓦葺の鋸屋根が四方に回っている。いびつな茅葺屋根の切り上げはなく、整然とした屋根となっている。小屋組みは叉首組で、叉首、屋中、垂木には丸太が用いられており、竹木舞下地は整然と細かく丁寧に組まれている。
- ・茅の葺替えについては、2009年(平成21年)に全面差し茅工事が行われており、それまでも必要に応じて修理が行われていた。以前は置千木の棟納まりであったが傷んで落下したため、差し茅工事の際に9つの針目覆いと竹のからすおどしに変更されている。4～5年前にも気になるところを自前で差し茅が行われたようである。こまめにメンテナンスが行われているため、茅の傷みも比較的少なく、景観上も美しく良好に保全されている。
- ・小屋裏に茅の保管に利用される場合も多いが、現在の玄関は竿縁天井が張られ、小屋裏には上がれなくなっている。

用語解説

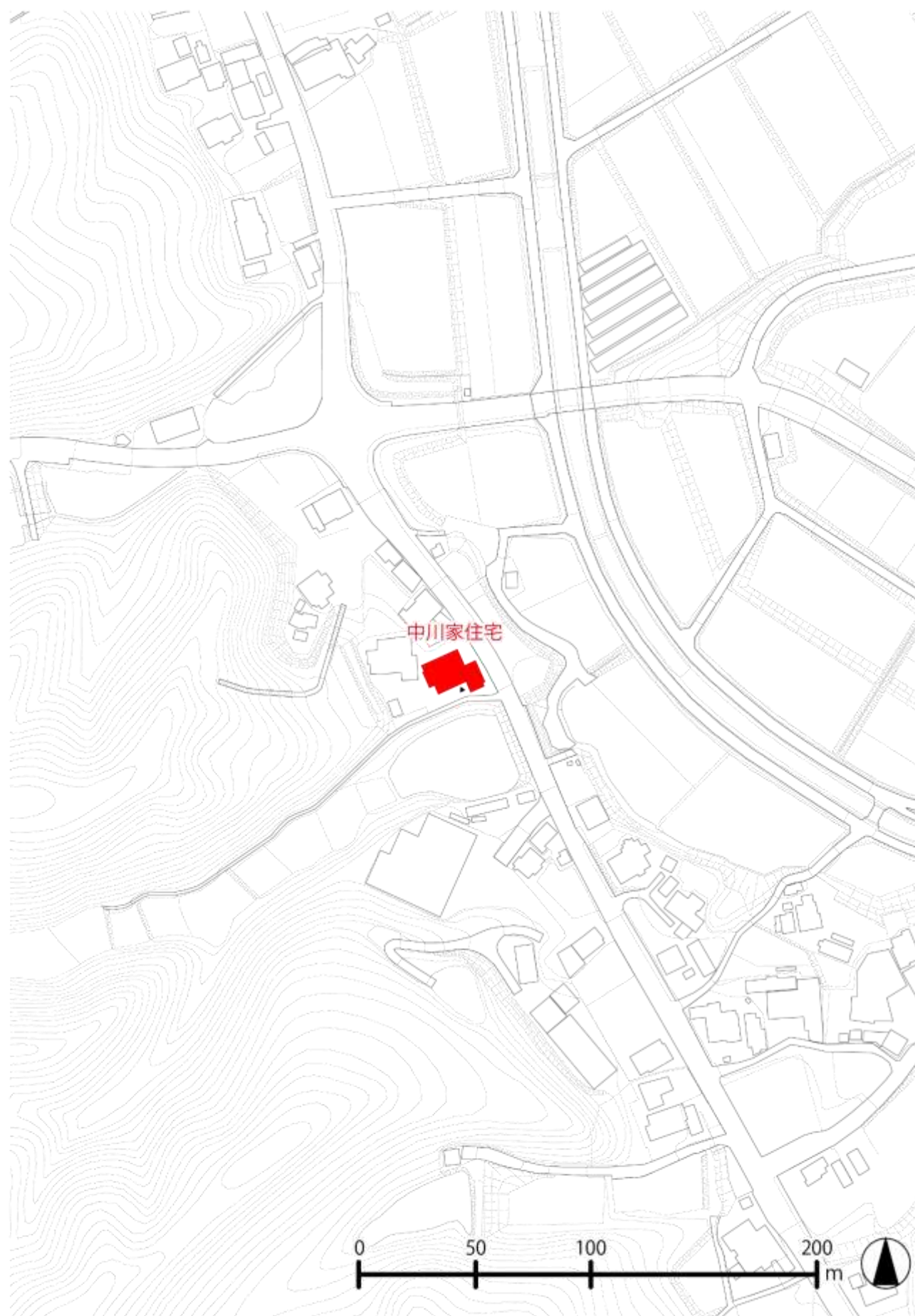
からすおどし	烏が止まることのないように、屋根の棟に張りわたした縄や竹。
からす	品段を平葺と同様に竹で押え、それをすぐ下の平葺きの押し鉾に縫いつけて固定し、その縫い目から雨水が浸入して、縫い縄やその周りの茅が腐るのを防ぐために、縫い目にふたをして納める棟仕舞で、その針目(縫い目)を覆う蓋をからすいという。からすは、茅束や茅束を杉皮で巻いてつくられる。
しなだん 品段	棟部の最後の茅をとめた竹と縄の縫い目と、両側から葺き上げられた茅の合わせ目の雨仕舞のために、棟に覆い被せる“への字”に折り曲げた茅。防水のため茅の表面を杉皮で覆うことも多い。

(4) 中川家住宅

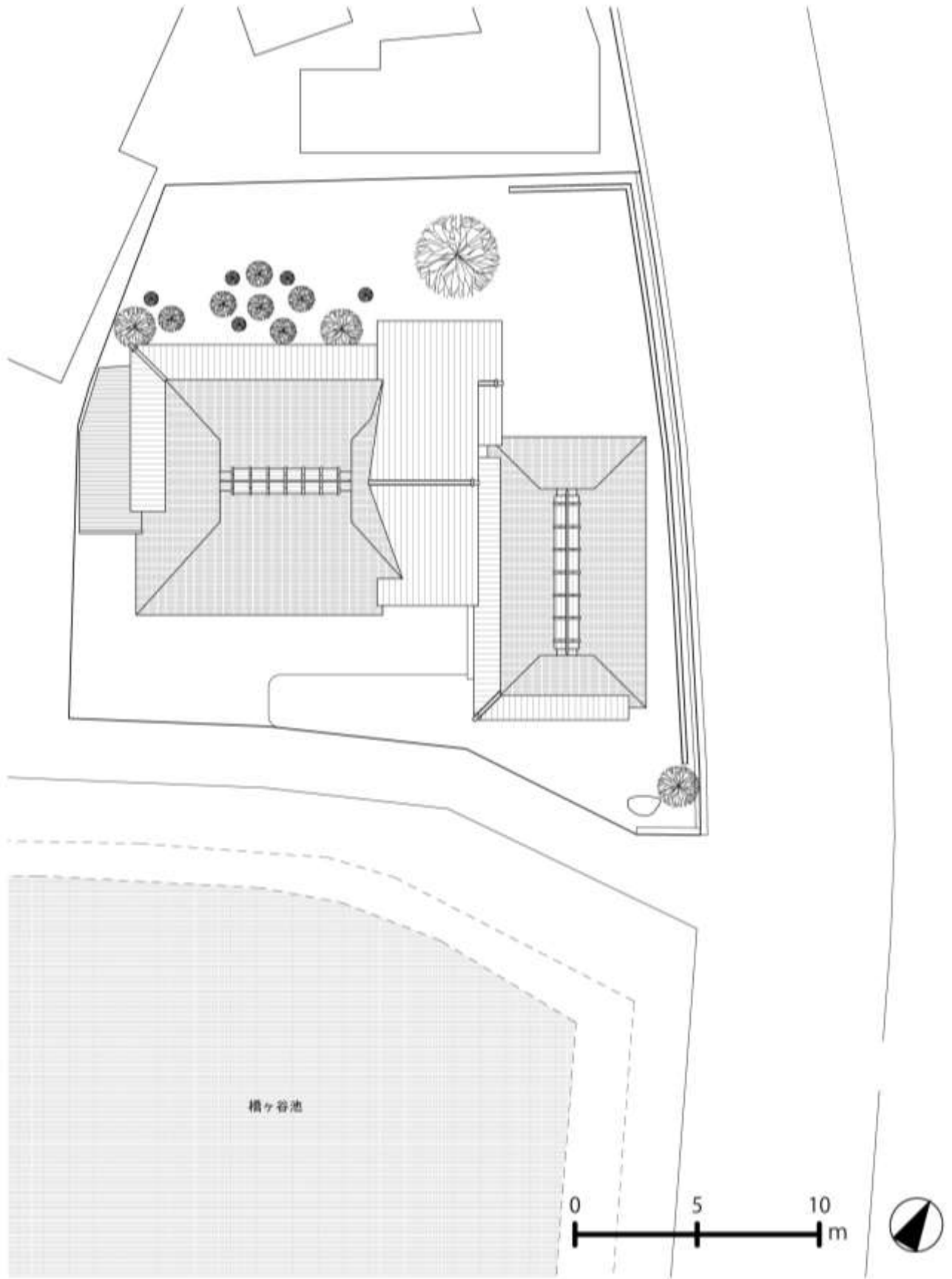
(4) - 1 建築物の概要

名称	中川家住宅	
所在地	神戸市西区押部谷町木見 574	
主要用途	住宅	
建築年代	主屋 : 19世紀後期 建築、1975年(昭和50年)頃 増改築 付属棟 : 不詳(主屋建築以前)	
建築面積	約 199 m ²	主屋 : 約 125 m ² 付属棟 : 約 53 m ² 車庫 : 約 21 m ²
延床面積	約 185 m ²	主屋 : 約 123 m ² 付属棟 : 約 41 m ² 車庫 : 約 21 m ²
構造	主屋 : 木造(伝統構法)・平屋建 付属棟 : 木造(伝統構法)・平屋建 車庫 : 木造・平屋建	
屋根	主屋 : 茅葺(一部瓦葺)・入母屋形式 付属棟 : 茅葺(一部瓦葺)・入母屋形式 車庫 : スレート葺・片流れ形式	
外壁	主屋 : 土塗壁 腰部杉板張 一部吹付塗装 付属棟 : 土塗壁 腰部杉板張 一部焼杉板張 車庫 : 金属板張	
間取(主屋)	<p>四間取、平入り</p> <p>The floor plan shows a main house with a four-bay layout. The overall width is 7.0m and the depth is 4.5m. The bays are defined by vertical lines, with dimensions of 0.5m, 2.0m, 1.5m, 1.0m, and 2.0m from left to right. The rooms are labeled as follows: Nando (top left), Oie (top middle), Daidokoro (top right), Kamino (bottom left), Shimonoma (bottom middle), Niwa (bottom right), and Umaya (bottom right, partially enclosed by a dashed line). A Butsuma is located between Nando and Kamino. The plan is labeled 'エン' at the top and bottom. A scale bar at the bottom indicates the overall dimensions: 0.5, 2.0, 1.5, 1.0, 2.0, and a total of 7.0.</p>	

■位置図



■ 配置図



■ 立面图



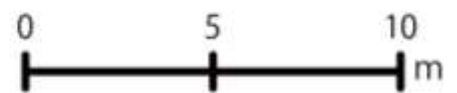
南立面图

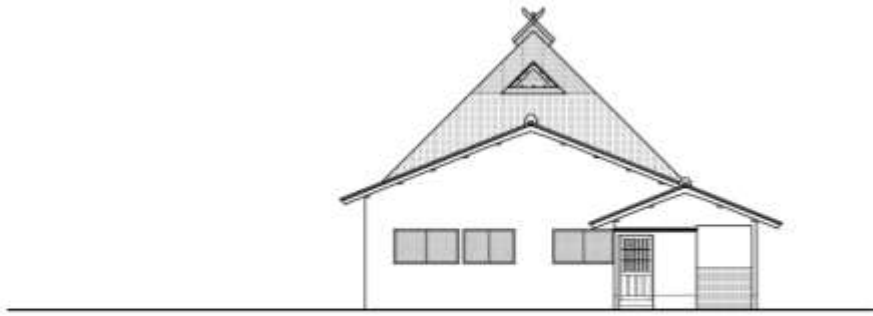


西立面图

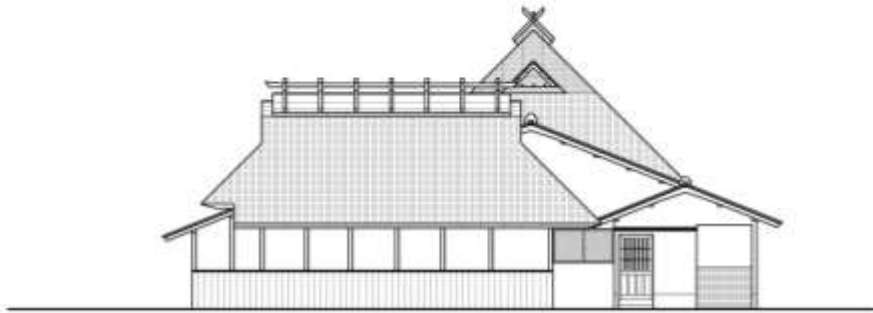


北立面图

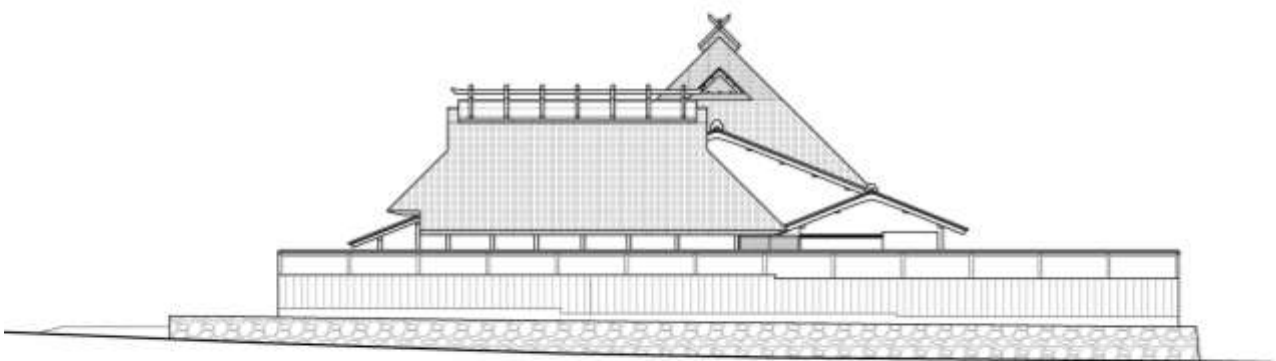




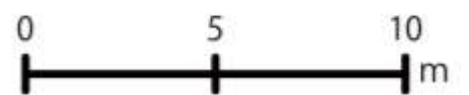
東立面図 1



東立面図 2



東立面図 3



(4) - 2 管理計画 (案)

■ 保全管理方針

- ・木見地区の旧道（県道）沿いで、谷奥に向けて徐々に高度が高まる地点に立地する。敷地南側にため池があり、主屋はそこを臨むように南面して建つ平入り民家である。
- ・西にはすぐ山が迫り、平地が少ない地形でもあることから当該住宅をはじめ、数軒の民家がまとまっている。東側に県道が走るがその先はすぐ崖となっており、眼下に木見川と周辺の田畑が望める。
- ・南北に走る県道に接しており、道からは南側の池の向こうに建つ姿が印象的である。また、川の反対側の東の斜面からも、山を背景とした住宅の姿を望むことができる。
- ・周囲の山、川、田畑と一体となった二棟の茅葺屋根の佇まいは、茅葺民家がほとんど見られなくなった押部谷町にあっては大変貴重であり、地区の歴史的な景観資源のひとつとして保全していく。

■ 部位別保全管理計画

主 屋	屋 根	<ul style="list-style-type: none"> ・茅葺屋根を保全する。 ・瓦葺屋根を保全する。
	外 壁	<ul style="list-style-type: none"> ・土塗壁の保全に努める。 ・杉板張（一部焼杉板）の壁の保全に努める。
	建 具	<ul style="list-style-type: none"> ・木製建具の保全に努める。
付属棟	屋 根	<ul style="list-style-type: none"> ・茅葺屋根の保全に努める。 ・瓦葺屋根の保全に努める。
	外 壁	<ul style="list-style-type: none"> ・土塗壁の保全に努める。 ・杉板張（一部焼杉板）の壁の保全に努める。
	建 具	<ul style="list-style-type: none"> ・木製建具の保全に努める。
外 構	石 垣	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣を保全する。
	堀	<ul style="list-style-type: none"> ・板堀の保全に努める。

■ 中川家住宅の景観特性

1. 集落景観の特徴

- ・ 西区押部谷町木見地区は、明石川最上流部の木津地区で木津川と合流する木見川の川筋にある谷あいの地区である。木見川は、神戸電鉄木幡駅南の合流地点に南の方角から流れ込んでおり、川沿いに細い谷が延びている。
- ・ 川の東側の斜面地は、圃場整備がなされて田畑として広げられており、川の西側の斜面地は、川に並行して旧道が走り、これに沿って民家が点在している。昔は周囲に山が迫り川に沿ってV字型の谷筋が細く延びる地形であったが、西北側の丘陵は住宅地として開発され、木見川と木津川とに挟まれた東側の丘陵も複合産業団地として全面的に開発されており、山陽自動車道他の広幅員道路も開削されて、景観的には大きく変化をとげている。
- ・ 旧道は川の合流地点から徐々に谷奥に向けて西側の山裾を上っていき、道沿いの民家は川を見下ろす位置に立地して、そこここにため池が造られている。景観は、北東方向に開けており、産業団地を通して、帝釈・丹生山系に繋がるシブレ山などが望める。

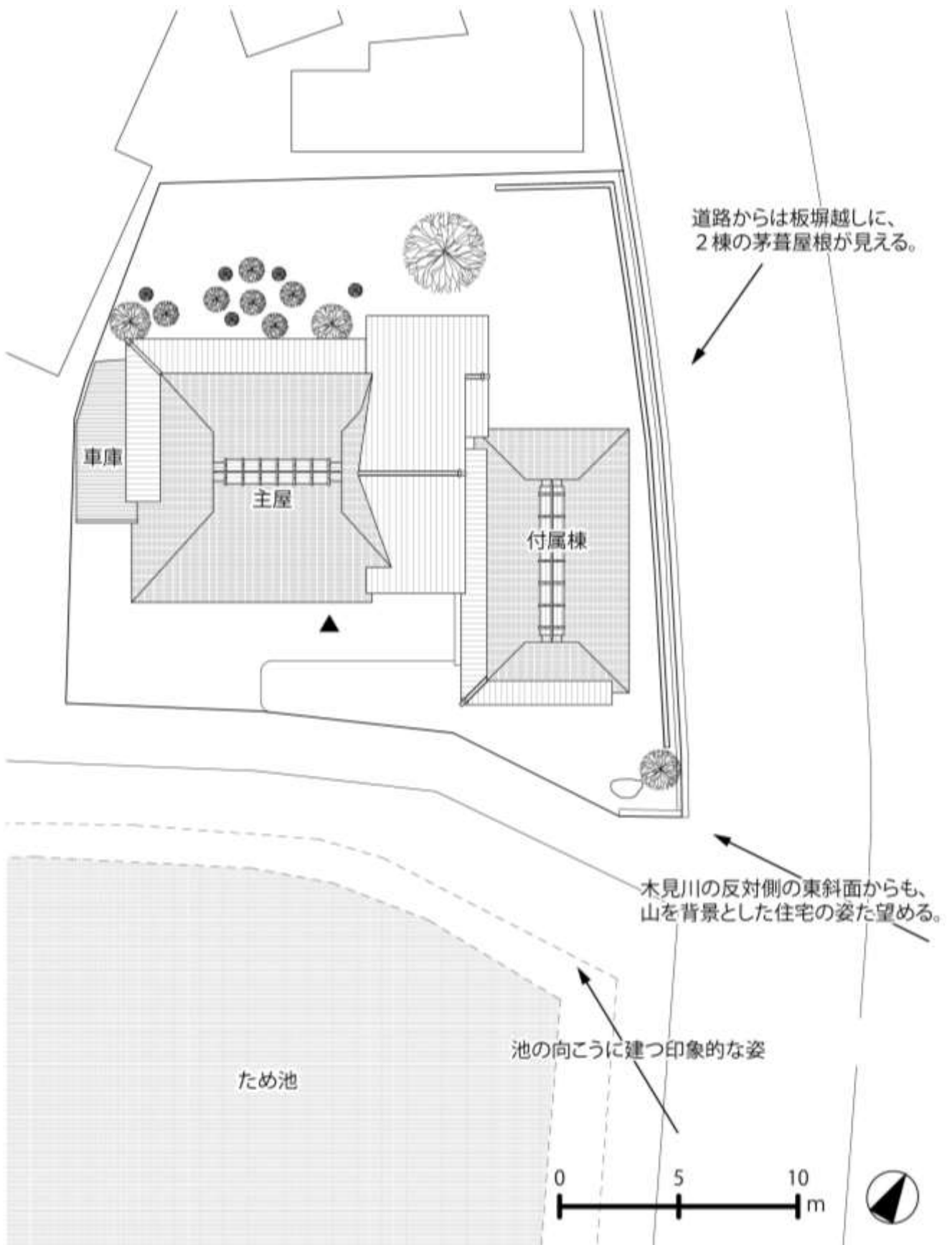


西区押部谷町・木見地区の地形

2. 敷地周辺の景観特性



3. 中川家住宅の景観特性



■ 中川家住宅の現況



街道からはため池越しに茅葺主屋を望むことが出来る。山を背景に茅葺屋根が水面に映り込み、表情豊かな風景を作り出している。



木見川越しに見る。山を背景とした姿を見ることができる。



旧道南東から見る。街道沿いに茅葺屋根の付属屋、奥に茅葺屋根の主屋が建っている。多くの茅葺民家が姿を消した押部谷町にあって、茅葺屋根の棟が二棟並ぶ中川家は極めて貴重である。(2019年撮影)



茅葺屋根の老朽化が激しい付属屋は、現在応急処置のために置千木が外されシートで覆われている。(2020年撮影)



東側道路沿いの石垣の上に造られた塀は茅葺民家と一体となった屋敷構えの景観を呈し、古くからある街道沿いの風景に馴染んでいる。



主屋、付属屋とも7つの置千木が屋根に載る。(2019年撮影)



主屋を南より見る。



主屋縁側と外部の境界は雨戸のみで、雨戸を開放すると奥まで見通せる造りのままとっている。



付属棟を南より見る。



主屋の小屋組は丸太の又首組で、屋中（母屋）、垂木には丸太が使われ、竹木舞下地は細かく組まれている。



付属屋の小屋組は丸太の又首組で、屋中（母屋）、垂木には竹が使われている。茅葺屋根の劣化が激しく、穴が空いて雨が吹き込むため、竹木舞下地の劣化も激しい。

(4) - 3 その他参考

■ 来歴など

- ・ 神戸三木線（三木街道）沿いの塀で囲まれた敷地に、茅葺屋根の主屋とその東側に同じく茅葺屋根の付属屋で構成された、典型的な農家の佇まいとなっている。茅葺民家がほとんど見られなくなった押部谷町にあって、二棟の茅葺棟がある中川家は大変貴重である。
- ・ 中川家は、周囲の三家とともに当地に村をつくった四家の中の一つであり、代々弥宗兵衛（やそべえ）を名乗っていたとのことである。
- ・ 街道からのアプローチ脇には、当代主人の祖父の功績が刻まれた大きな石碑が立てられている。

■ 建築物の特徴など

- ・ 主屋は南入りの玄関から土間に入り、その左手に座敷等が設けられた平入り四間取りの茅葺民家である。1975年頃に増改築が行われ、現在は、玄関の土間奥と東側に居室、その奥は台所となっている。
- ・ 四間取りの各室はすべて6畳の間となっており、カミノマの西側には奥行き浅い床の間があり、床脇には仏壇が眺えられている。
- ・ カミノマ、シモノマは小屋裏の床板があらわしとなった根太天井で、天井が高く、長押を廻す伝統的な簡素な造りとなっている。
- ・ 現在、襖で仕切られているカミノマとその奥のナンドとの境界にある柱には貫穴が見られるなど、昔はカミノマとナンドは壁で仕切られていたと考えられ、文化財的にも古い形式の痕跡が見られる貴重な建築物である。
- ・ カミノマ、シモノマの南側には縁側があり、縁側と外部の境界は一本溝の木製雨戸があるのみで、また縁側と座敷とは障子のみで仕切られており、前庭から座敷越しに奥まで見通しの利く素朴な造りを残している。
- ・ 付属屋は当代主人の曾祖父により建築されており、主屋よりも古く、現在はトイレと納屋に利用されているが、以前は居室があり、曾祖父の時代には付属屋を住まいとしていた時期もある。その後、現在の主屋を建築し、主屋を住まいとするようになったとのことである。
- ・ 付属屋の柱には栗材が多用されたり、曲がった梁を意匠的に見せたり、外壁には焼杉板が使用されたり、凝った造りとなっているが、これらは京都の料亭の意匠を真似て造られたようである。
- ・ 以前は農業を営んでいたが、現在は辞めており、その時から茅を小屋裏に保管する事もなくなっているとのことである。
- ・ 1992年（平成4）に主屋は差し茅工事が行われている。
- ・ 主屋、付属屋とも入母屋形式の茅葺屋根で、棟には7つの置千木が載っている。付属屋は茅の劣化が激しく、現在は置千木が外されシートで覆われている。
- ・ 主屋は東側の増築、西側の車庫の建築、北側居室部分の改修が行われた際に茅葺屋根が切り上げられて、瓦葺屋根やスレート葺屋根が下屋根として回っている。

用語解説

からすおどし	烏が止まることのないように、屋根の棟に張りわたした縄や竹。
からす	品段を平葺と同様に竹で押え、それをすぐ下の平葺きの押し鉾に縫いつけて固定し、その縫い目から雨水が浸入して、縫い縄やその周りの茅が腐るのを防ぐために、縫い目にふたをして納める棟仕舞で、その針目（縫い目）を覆う蓋をからすいという。からすは、茅束や茅束を杉皮で巻いてつくられる。
<small>しなたん</small> 品段	棟部の最後の茅をとめた竹と縄の縫い目と、両側から葺き上げられた茅の合わせ目の雨仕舞のために、棟に覆い被せる“への字”に折り曲げた茅。防水のため茅の表面を杉皮で覆うことも多い。

(参考1) 景観形成重要建築物等指定制度について

景観形成重要建築物等指定制度は、歴史的又は建築的に価値が高く、周辺地域の雰囲気の特徴づけているもので、市民に愛され親しまれている景観上重要な建築物等（周辺の樹木・樹林・庭園・池水なども含む）を対象とする。

それらの建築物等を所有者の同意のもとに、都市景観条例に基づいて景観形成重要建築物等に指定し、その保全・活用を進めることで、歴史的建造物等のもつ魅力や共感を地域活性化のかなめとしてまちづくりに生かすことを目的とする。

指定した建築物等については、管理計画を定めて現状変更の際に届出をさせていただく一方で、その修理等について技術的助言や費用の一部助成を行う。

現在、28棟（近代建築物24棟、茅葺民家4棟）の建築物を指定している。

【参考】神戸市都市景観条例（抜粋）

（景観形成重要建築物等の指定等）

第28条の3 市長は、都市景観の形成を図る上において特に重要な価値があると認める建築物又は工作物及びそれらの周辺に存する樹木、樹林その他規則で定めるもの（法第19条第1項の規定により景観重要建造物の指定を受けたもの及び法第28条第1項の規定により景観重要樹木の指定を受けたものを除く。）（次項において「建築物、工作物等」という。）を景観形成重要建築物等として指定することができる。

2 市長は、前項の規定による指定をしようとするときは、あらかじめ、都市景観審議会の意見を聴くとともに、当該建築物、工作物等の所有者等の同意を得なければならない。

3 市長は、第1項の規定による指定をしたときは、その旨を告示しなければならない。

4 市長は、景観形成重要建築物等が、滅失、枯死等により都市景観の形成上の価値を失ったときその他規則で定める理由があるときは、第1項の規定による指定を解除するものとする。

（景観形成重要建築物等の管理等）

第28条の4 前条第1項の規定による指定を受けた景観形成重要建築物等の所有者等は、市長の定める管理計画に基づき当該景観形成重要建築物等を管理するものとする。

2 前条第2項の規定は、市長が前項の管理計画を定めようとする場合及び変更しようとする場合について準用する。

3 第1項に規定する者は、当該景観形成重要建築物等の現状を変更しようとするとき、又は所有権その他の権利を移転しようとするときは、あらかじめ、その旨を市長に届け出なければならない。

4 前項の規定は、次に掲げる行為については適用しない。

(1) 通常の管理行為、軽易な行為その他の行為で規則で定めるもの

(2) 非常災害のため必要な応急措置として行う行為

（景観形成重要建築物等に係る報告）

第28条の5 市長は、前条第3項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出により、当該届出を必要とする行為をした者に対し、当該届出を必要とする行為の内容について報告を求めることができる。

（景観形成重要建築物等に係る助成等）

第32条の2 市長は、景観形成重要建築物等の所有者等に対し、その維持、管理、修理等のために技術的助言を行い、又はそれらに要する経費の一部を助成することができる。

2 市長は、景観形成重要建築物等の保存のために特に必要があると認めるときは、その所有者からの申出に基づき、当該景観形成重要建築物等を買収することができる。

第40条 次の各号のいずれかに該当する者は、5万円以下の過料に処する。

(2) 第12条第1項（第2号を除く。）、第26条（広告物に係る部分を除く。）又は第28条の4第3項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした者

景観形成重要建築物等指定一覧



神戸文学館
(H12.3.29 指定)



神戸市文書館
(H12.3.29 指定)



神戸北野美術館
(H12.3.29 指定)



神戸市立博物館
(H12.3.29 指定)



旧居留地 38 番館
(H12.3.29 指定)



海岸ビル
(H12.3.29 指定)



海岸ビルヂング
(H12.3.29 指定)



兵庫県公館
(H12.3.29 指定)



旧三菱銀行神戸支店
(R2.2.25/H12.3.29 指定)



神戸市水の科学博物館
(H12.3.29 指定)



石川ビル
(H12.3.29 指定)



神戸ハーバーランド煉瓦倉庫
(H19.11.30 指定)



旧神戸生糸検査所
(H23.3.11 指定)



F 家住宅
(H23.10.28 指定)



T 家住宅
(H23.10.28 指定)



ロイ・スミス館
(H24.12.3 指定)



新港貿易会館
(H26.3.18 指定)



みなと異人館
(H26.3.18 指定)



後藤家住宅
(H26.12.17 指定)



O 家住宅
(H28.2.2 指定)



旧ドレウエル邸 (ラインの館)
(H28.6.1 指定)



N 家住宅
(R1.5.28 指定)



Y 家住宅
(R1.5.28 指定)



K 家住宅
(R1.5.28 指定)



旧小寺家別荘
(R2.9.1 指定)



H 家住宅
(R2.9.1 指定)



I 家住宅
(R2.9.1 指定)



Y 家住宅
(R2.9.1 指定)

(参考2) 都市景観審議会答申「歴史的建築物の保全活用の方針について」(抜粋)

3 歴史的建築物の景観的評価の考え方

(1) 共通事項

歴史的建築物の景観上の重要度に応じて様々な施策を効果的に実施していくためには、歴史的建築物の景観的評価を適切に行う必要がある。

景観的な評価は、単に視覚的な価値だけでなく、対象建築物の単体としての文化的・歴史的価値と地域文化的な価値との係わりの中で、周辺環境も含めた評価を行うことが重要である。

本答申にあたっては、茅葺民家、近代建築物等それぞれについて、実際に評価作業を行いながら景観的評価の考え方をまとめた。

以下、その結果を示す。

(2) 茅葺民家

茅葺民家については、茅葺、金属葺に関わらず高い文化的・歴史的価値を有するとして、評価を行う必要がある。

評価軸として、① 遠景・中景の評価、② 屋根の評価 の2軸を設定し、それぞれ3段階の分類を行う。さらにそれらの分類の両方を勘案し、総合評価を行う。

① 遠景・中景の評価

次の各項目の状況の有無について点数化した合計点により、3段階の分類を行う。

評価	項目	状況
ア 遠景の評価	1-1 ランドマーク性	地域的なランドマークとなっており、良好な地域景観を形成している。
	1-2 視認性（幹線道路）	幹線道路等から視認でき、特色ある景観を構成している。
	1-3 背景	樹木、山並み、川などを有し、特色のある地域景観を構成している。
イ 中景の評価	1-4 視認性（枝道）	枝道等から視認でき、特色ある景観を構成している。
	1-5 前景	樹木、門塀、石垣、生垣、自然法面、田畑などを有し、特色のある地域景観を構成している。
	1-6 屋敷構え	周辺の土地利用や付属屋等をあわせて、屋敷構えとして整った景観を形成しているもの。（*1）

(*1) 特に屋敷構えについては、以下の状況の有無について評価を行う。

項目	要素	状況
1-6 屋敷構え	建築	伝統的様式の居住棟や蔵、付属棟を持つ。
	外構・その他	伝統的様式の門や塀、生垣、石垣、庭木など、屋敷構えを構成する効果的な要素を持つ。

② 屋根の評価

屋根の種類	分類	状態
茅葺	評価A	きれい
	評価B	気にならない、苔が見られる、でこぼこしている、穴が空いている、竹が見えている、軒のラインが揃っていない、谷が割れている、その他
	評価C	雨漏りが予測される程度の穴があいている、下の丸太が見えている
金属葺(*2)	評価A	きれい
	評価B	気にならない、錆が見られる、その他
	評価C	穴があいている、トタンがはがれている

(*2) 金属葺とは、茅葺屋根を金属板によって被覆したもので、将来的に茅葺に戻る可能性があるものを指す。

③ 総合評価

① 遠景・中景の評価 による分類と ② 屋根の評価 による分類の両方を勘案し、次のとおり総合評価を行う。

評価S	景観資源としての価値が極めて高く、積極的に景観形成重要建築物等に指定し、保全活用を図るべきもの
評価A	景観資源としての価値が高く、景観形成重要建築物等の指定などにより、保全活用を図るべきもの
評価B	景観形成に一定の寄与があり、保全活用することが望ましいもの